

令和4年度 就学援助を申請していない 保護者の方へ（大事なお知らせ！）

就学援助制度って？

小・中学生へ通う児童生徒の保護者に
学用品費や学校給食費、修学旅行などの
費用の一部を援助する制度です。



就学援助
イメージキャラクター
ツクロウくん

支給の決定について

同一世帯全員（同居、別居にかかわらず）の所得審査のうえで
支給の可否を決定します。

援助の内容（4月認定の年額）

（5月以降に申請し認定の方は、支給される費目や金額が変わります。）

	給食費	学用品費	通学用品費	校外活動費 (遠足等)	通学費	修学旅行費	新入学学用品費	生徒費
小学校	保護者負担分 を学校に振込	¥11,420	¥2,230	¥1,550 以内	片道 小学生4km以上 中学生6km以上で 公共交通機関利用 者のみ対象 (領収書等提出必 須)※上限額あり	¥20,000 以内 学校に振込	1年生で 4月認定者のみ ¥40,600	—
中学校		¥22,320	¥2,230	¥2,240 以内		¥57,290 以内 学校に振込	1年生で 4月認定者のみ ¥47,400	¥1,900 以内

（※生活保護を受けている方⇒ 修学旅行費のみ援助対象 ※那覇市外在住の方⇒ 給食費のみ援助対象）

令和4年度就学援助申請の最終締切日は令和4年12月28日（水）です。

（生活保護を受けている方は、令和5年3月31日（金）まで）

認定になった場合申請した月から援助費を支給します。

申請は
お早めに!

詳しくは、那覇市教育委員会学務課
ホームページをご覧ください。
【那覇市 就学援助】で検索!

【お問い合わせ先】

那覇市教育委員会 学務課 就学奨励グループ

〒900-8553 那覇市泉崎1-1-1（那覇市役所本庁舎11階）

電話番号 098-917-3505

F A X 098-917-3380

就学援助

